



平成 28 年 4 月 4 日

各位

上場会社名 新日本理化株式会社
代表者 取締役社長 藤本 万太郎
(コード番号 4406 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長
石野 淳
(TEL. 06-6202-6598)

特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期において、下記のとおり特別利益および特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

(1) 投資有価証券売却益

資産の効率化および財務体質の強化を図るため、平成 27 年 12 月 11 日から平成 28 年 3 月 30 日までの期間に当社保有上場有価証券 3 銘柄および非上場有価証券 1 銘柄を売却したことにより、投資有価証券売却益 10 億 7 千 1 百万円（うち 1 百万円については平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算において既に計上しております。）を計上することとなりました。

2. 特別損失の内容

(1) 減損損失

当社堺工場の石化製品製造設備について、収益性が低下していることから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失約 7 億 5 千万円を特別損失として計上する見込みとなりました。

(2) 退職給付制度改定損

当社および連結子会社 1 社が加入しております「日本界面活性剤工業厚生年金基金」は、平成 27 年 2 月 20 日に開催された代議員会で、同基金の解散方針を決議しております。同基金の解散に備え当社および連結子会社 1 社の退職給付制度を改訂するため約 3 億 4 千万円を特別損失として計上する見込みとなりました。

3. 今後の見通し

本件による連結および個別業績予想の変更はありません。

今後、何らかの変化が生じた場合、適時適切に開示してまいります。

以上